

第5回委員会

日時：2003年9月20日（土）14時～17時

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：永田委員長，原井，平田，古川，増井，茂出木，横山

欠席：白石

<事務局>磯部

[配付資料]

- 1．更新資料の別章立てについて(1枚-A4，原井委員)
- 2．参考資料　：13-0 更新資料 (8ページ-A4，原井委員)
- 3．参考資料　：13-1 更新資料 (7ページ-A4，原井委員)
- 4．第13章継続資料[案]13-0-0920 - 13-8-0920 (40ページ-A4，原井委員)
- 5．第13章案への意見 (2ページ-A4，古川委員)
- 6．『日本目録規則1987年版改訂2版』第2章および第3章の和古書・漢籍関連条項の改訂について (図書館雑誌2003.9月号よりコピー) (2ページ-A4，事務局)
- 7．第2章 (和古書・漢籍を含む) (案) (23ページ-A4，増井委員)
- 8．2.7.4.和古書，漢籍に関する注記 (4ページ-A4，増井委員)
- 9．合刻書比較表 (1枚-A3，平田委員)

[連絡事項]

- 1．永田委員長からIFLA総会の報告があった。
 - ・ Division of Bibliographic Control の Cataloguing Sectionの会議に参加し、各セクション及びワーキンググループの活動内容について説明を受けた。
 - ・ International Cataloguing Codeについて
テイレット氏等が提唱する、全世界をカバーする目録規則に関連して
 - ・ ドイツがAACRを採用したことで、英米だけでなく、西欧が一つの方向になりつつある。
 - ・ 3年後にIFLAソウル大会があり、そこでアジアの動きを集約したいと考えられている。中国、台湾ともIFLAへの関与はそれなりに活発なので、日本はどのように関わっていくのか、また目録委員会も主体的に関わる必要があるが、機関としてNDLやNIIが行動することが求められよう。

[検討事項]

1. 第13章改訂案をめぐる意見について

(1) 逐次刊行物と更新資料の別立て

第13章改訂案に関わる、田窪直規氏（近畿大学）からの、逐次刊行物の章のほかに更新資料の章を別途もうけるべきである、との7月29日付投書（メール）に関して、原井委員から資料1に沿って説明があった。また、別立てにする場合を想定して作成した資料2と3が提示された。

- ・この資料は、13.0と13.1について、最新の案から更新資料に関係のない箇所を削除し、「継続資料」を「更新資料」に書き換え、解説を挿入したものである。
- ・検討資料として作成したが、更新資料と逐次刊行物の共通部分は考えていたより多かった。

また、別立てにするためには、再確認すべきと思われる部分が出てくるし、例示の差し替えも必要となる。

- ・ここまでの検討過程で、更新資料と逐次刊行物の別立てを考えてきたこともあり、田窪氏の意見も一理あると思うが、2つの章に分けると通則の書き分けや、再度の概念整理や表現の検討が必要となり、実際の作業量が多くなることが予想される。
- ・NCRのみAACR等と異なった突出した別の構成とするのは時期として早いのではないか。また、AACR等はなお変動の可能性があり不安定である。同じ構成にしておく方が、今後の変動に対応しやすく、もう少し成り行きを見定めたい。

これを受けて、以下のような討議が行われた。

- ・使いにくいということであるが、規則なのかマニュアルなのか、という問題があり、実際の作業のためのマニュアルをピックアップして別に作成するなどの工夫も必要ではないか。
- ・更新資料と逐次刊行物の性格の差は確かに大きいと思う。ただし、2つに分けることで、理論上すっきりするのかどうか。
- ・目録規則をどう構成するか、つまり、今後作成されていく新しいAACRやNCRでのスタンスのあり方である。もともとNCRは主として資料種別で構成してきたところいくつかの付加的なファセットを入れ混乱した。非刊行物、複製物また書誌階層、といったファセットがあったが、今残っているのは、もともとあった逐刊かそうでないか、というものくらいである。また、資料種別であった9章は意味的にそうではなくなり、13章はこれまでと違い加除式など更新資料が入ることになる。
- ・今後の構成について、マルチプル・バージョンの問題も考えねばならない。同じ表現形で異なる媒体に展開されたものは、規則上別の基準で記入を作成することとなるが、これでは利用者には不便であり、大学図書館では同じ記入にする方向がある。
- ・一方、図書館は「もの」を扱っているので、資料種別も捨てがたい。この2つの折り合いのつけかたが、新しい規則の最大の問題点である。
- ・「もの」の側面と著作中心の見方との対立があり、いまだ図書館では「もの」を保存す

る観点が強い。資料の種別が違えば別記入になる。13章のみ変更せず、全体の整合性をとる必要がある。

- ・13章は継続資料の章であるので、更新資料のうちでも終期のないものを基本に考え、終期のあるものについても含めて扱ってかまわない、という考え方である。更新資料を別立てにすると、終期の有無にかかわらず扱えることになるが、今度は継続資料との関わりが困難になる。
- ・更新で扱うWEBは更新されるものであり、9章では単発のWEBを扱うか。さらにWEB自体たいへん複雑な構造をしている。
- ・これまでは書籍中心に考えてきたが、それだけではなく、今後どの方向に進むべきか。かなり思い切った変更も考えられるが、記述対象はやはり書籍、雑誌中心であり、今後も図書館はやはりものの管理を中心とした世界であると思われる。古いままというわけには行かないが、大きく変わることもない。
- ・今新たな方向を出しても、国際目録規則が出てくるとまた変更が必要かも知れない。
- ・この指摘をもとに発信することも大切である。が、これについては、問題意識として持ちつつこのまま進めていきたい。この改訂が出るのを待っている人もいるので、早く成果を出したほうがいい。現在の到達点と問題点として示していく。
- ・ただし、わかりやすく表示した方がいい。AACRのように逐刊と更新資料を明確に切り分けたい。
- ・図書は終期があり、逐次刊行物やWEBは生きているが、これらの維持の仕方をどうするか、継続性をもつ資料の扱いの問題である。継続資料という視点は必要である。
- ・今後も新たな資料が登場する可能性があり、そのつど切り分けを変えていくことは混乱を招く。
- ・目録規則はまだ変更すべき点が多い。しかし、委員会の現状を考えると、思い切った変更はせず小刻みに欧米にならうべきである。13章改訂の実作業は大変であり方向転換はできかねる。ただし、切り分けの部分を明快に表示する。
- ・結論として、目録規則の組み立てにおいて、目録委員会はserialityが大切であると理解し、その原則でまとめている。それについては様々な問題点があり、さらに出てくることも想定できる。しかし、今後の動向にも不確定要素があまりにも多く、その解決が完全にできる段階ではない。見えない問題を作り出さないようにしたい。一方13章を早く出すことは必然といえる。ただ、指摘はもっともなので、切り分けをわかりやすくするように努める。また、マニュアルの工夫も必要である。
- ・今後NCRの見通しとしては、まず規則全体の枠組みを示し、どの章を使うべきかなどをわかりやすく示すことが必要である。章立ては資料種別でなく、エリア別がいいのでは。この弱点としては、資料間の関係がわかりにくくなり使いにくくなる可能性があるが、枠組みの章によりカバーする。現在、目録規則は体系と便宜とを兼ねているが、今後はこのどちらかに重点の置き方が分かれるのではないか。

(2) 韓国との連携について

- ・田窪氏のもう一つの提案の、韓国との連携で行う科研については、目録委員会が主体的に関わることは無理であるが、協力はできる。

- ・今回は慎重な回答をしているが、海外とのつなぎは必要である。また、世界的目録規則の流れに沿うべきである。
- ・韓国だけでなく中国にも広げるべきであるが、台湾にどう対応するかは国会図書館の例にならう。
- ・韓国と緊密にやっていくことにはメリットがある。International catalogue にはソウルは入っていくと思われる。手を結ぶことはいい。
- ・国内のメンバーとして目録に関わる研究者、TP&Dのメンバーなどが考えられる。

2. 第13章について

原井委員が資料4について説明を行った。

- ・7月の議事録に沿って修正を行い、また、例示の見直しを行い、入れ替え、追加及び訂正を行った。
- ・13.1.1.1の例示中のIFLAをNIIに差し替えた。これは、13.1.1.3の最後の例示と同じで、NIIのホームページについてのものである。ただし、13.1.1.3については、以前のタイトルについて現在推定して入れているので、正しい形を確認してほしい。また、NACSIS NIIが名称変更なのか、組織自体の変更なのかにより、更新資料の本タイトル変更の例示として不適当な場合もあり得る。
- ・更新資料の例示は探すのが大変なので、協力してほしい。
- ・条項中の参照の項番をすべて確認し、追加訂正を行った。

第13章に関して、古川委員が資料5 A から に沿って説明し、討議を行った。なお、以降は次回までに参照し、取り込んで訂正を行うこととする。

- ・ については、項目名と同じになることを避けているので、今のままとすることとした。
- ・ については、古川委員が再度検討することとした。13.3.1.2は記録するものの範囲、13.3.1.3は記録の方式であり、書き分けているが重複した感じがする。13.3.1.2や13.3.1.3、13.3.2.3、13.3.2.4は記録の方法であるが、本来syntaxは分けたい。何を記録するかということ、どのような区切り記号で書くか、ということは表裏一体であり分けにくい。

さらに、資料5も含め、次の点について討議が行われた。

- ・13.0(通則) 5行目の「順を追って」は不要であり、「常に」等と置き換えるという提案もあったが、削除することとした。また、後半の「上記のもの以外は、」の文はマルチパート・アイテムが対象外であることを述べているが、ここには不要である。
- ・13.0.2.1B 「別の継続資料とみなして」の後の「，」を削除する。冒頭の「本タイトルの重要な変化(変更)」は逐次刊行物のみに限られることであり、継続資料全体に関わることをいっているパラグラフでは違和感がある。逐次刊行物と更新資料を分けるか、ア)からオ)に逐次刊行物の重要な変化を入れるほうがいい。他に、最初を継続資料で始め、あとで逐次刊行物の本タイトルの変更は別、という言い方のほうがいい、「重要な」をとる、等の意見が出され、原井委員が再考することとした。

エ) 統合、オ) 分離と、13.7.3.2Bにある継続・吸収・分離との関係はどうか。後者には統合という語は使われていないので整合性がないことになる。タイトルが変わらないで統合されるケースであり、実際にはほとんどないのではないかと。なお、ここは古川委員が再考することとした。

ア) 版表示が変わればすべてこの扱いをするが、ここでいっているのは、本来そうではないのに版表示として扱う場合である。

- ・ 13.1.5.3 末尾から7行目の「責任表示は注記」 「責任表示を注記」
- ・ 13.2.1.1 版表示の例に複製物の表示が必要なので追加した。実際に最も多い例と考えられるので、最初のア) に入れた。ただしイ) からカ) が同時のことであるのに比べ、これは時期が異なるので、後にした方がよいとの意見があった。
- ・ 13.2.1.1B この例は、日本の加除式にはないと考えられる。現在の例はISBDからとりこんでいるが、このまま残しておく必要があるか。
- ・ 13.3.1 順序表示とするものの範囲のうち、巻次と年月次のない場合の例示を追加した。これも実際の記載を再確認したい。最初の例は省略されている可能性がある。また、発行年月日ではなく、年月次の可能性もある。

3. 和漢古書について

図書館雑誌 9月号に、「『日本目録規則1987年版改訂2版』第2章および第3章の和古書・漢籍関連条項の改訂について」が掲載された。

増井委員が資料7と8について説明し、検討を行った。

- ・ 今回案は、前回検討結果に従い用語等を訂正し、さらに茂出木委員から別途指摘のあった箇所を訂正している。
- ・ 和古書、漢籍に関する注記についても、前回の指摘に沿って再構成し直し、例示の差し替え・追加を行った。
- ・ 前回案で、2.7.4.0(下記の特定期項に属さない注記)としていた、次の3項目について、それぞれの内容を考慮し、可能なものは既存の項目に繰り入れた。
 - ア) 書誌学的通称名、本文の系統等に関する注記 2.7.4.3、2.7.4.4、2.7.4.5に分けて繰り入れ
 - イ) 版式(版面)に関する注記 2.7.4.5に繰り入れ
 - ウ) その他(注、訓点、節付記号、識語、書き入れ、等) 主として個々の資料に関わるものであり、繰り入れが困難なため、2.7.4.9(識語およびその他の書き入れ等に関する注記)とした。
- ・ 2.7.3注記の種類のうち、和古書、漢籍にも適用する条項について、今回案では2.7.4にそのまま繰り入れ、その後に和古書、漢籍に特有の注記を追加した形にしている。ただし、特有の注記のみを2.7.4とし、その旨2.7.3で言及することも考えられる。
- ・ 和古書、漢籍についてはすべて2.7.4を見ることで済むようにするため今回案のままとする。ただし、2.7.3注記の種類に(和古書、漢籍を除く)と入れる。
- ・ 2.7.4.5コ)の版式と版面は同義ではないので、「版式(版面)」を「版式、版面」とす

る。

- ・印記について、2.7.4.7（伝来に関する注記）に入れている。一方現在の第3章では、3.7.3.2（版および出所等書誌的来歴に関する注記）に入れているが、これを第2章にそろえた形に直す必要がある。
- ・これを含め、第2章と第3章の齟齬を調整する必要がある。第3章は、必要に応じて第2章を参照する。

4．合集、合刻書等の定義について

次回委員会で、古川委員から説明が行われる予定である。

次回以降委員会予定

10月18日（土）

11月22日（土）

12月20日（土）